

平成30年12月12日

海事局安全政策課

海事局船員政策課

## 自動運航船の国際ルール策定に向けた 現行基準の整理方法・スケジュールを決定

～国際海事機関（IMO）第100回海上安全委員会\*（MSC 100）の開催結果概要～

平成30年12月3日～7日に英国ロンドンIMO本部においてMSC 100が開催され、自動運航船の国際ルール策定に向けた現行基準の整理方法及びスケジュールを決定するとともに、燃料油の品質等に起因する安全上の問題について、次回会合以降、更に審議を進めることになりました。また、「船員の疲労に関するガイドライン改正案」が承認されました。

主な審議結果は以下のとおりです。

1. 自動運航船の国際ルールを策定するための手順及びスケジュールが確定しました。具体的には、次の二段階で進められます。
  - ① 第一段階：有志国が分担して2019年9月頃までに自動運航船の運航を妨げる、もしくは修正・確認が必要になりうるIMO規則の特定を行います。
  - ② 第二段階：2020年5月に開催予定のMSC 102までに自動運航船の運航を実現するために必要なIMO規則の改正、新規策定等の具体的な方策を検討します。
2. 今回提起された燃料油の品質等に起因する安全上の問題について、来年6月に予定されている次回会合（MSC 101）以降、更に審議を進めることになりました。
3. 非強制的「船員の疲労に関するガイドライン改正案」が承認されました。

また、MSCの第100回開催を記念して、英国王室のアン王女が来訪され、委員会審議の視察等を行いました。

審議結果等の詳細は別紙をご参照ください。

※ 船舶の構造・設備、海上衝突の予防、船員の配置・資格要件・教育訓練、危険貨物の取扱い、航路標識、水路情報、海難事故調査、捜索救助、海賊対策など海上の安全・保安に関する事項を審議し、必要な国際基準（SOLAS条約、STCW条約等）、ガイドライン等の起草・採択・改正や各国における条約実施の促進等を行う委員会

問い合わせ先：国土交通省海事局



（上記1及び2について）

安全政策課船舶安全基準室 浦野、田口

代表：03-5253-8111（内線43-562、43-567）

直通：03-5253-8631 FAX：03-5253-1642

（上記3について）

船員政策課 伊崎、松島

代表：03-5253-8111（内線45-103、45-135）

直通：03-5253-8651 FAX：03-5253-1643